

荻窪法人会

O G I K U B O H Ō J I N K A I

208



よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3 新春のごあいさつ

新春のごあいさつ

- 柴田豊幸／公益社団法人荻窪法人会 会長
- 櫻井和彦／荻窪税務署 署長
- 木下 誠／杉並都税事務所 所長
- 佐山政雄／東京税理士会 荻窪支部 支部長
- 田中 良／杉並区長

5 税を考える週間

- 中学生の税についての作文
- 杉並納税街頭キャンペーン
- 税に関する絵はがきコンクール
- 令和3年度 主税局長表彰受彰者
- 令和3年度 荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者
- 令和3年度 杉並都税事務所 所長感謝状受彰者
- 令和3年度 杉並区功労表彰受彰者

11 会員交流ゴルフコンペ

12 令和3年度 7 団体共催 荻窪税務署 署長講演会

国税職員の教育について～税務大学校における研修の実情～
● 櫻井和彦／荻窪税務署 署長

14 橋本 直 荻窪税務署副署長インタビュー

税制委員会より

16 2022年1月より義務化される電子帳簿保存法について

- 税理士 山田真治

18 税務コーナー

20 e-Tax推進税理士事務所について

21 ブロック・支部・委員会・部会からの報告

- 第3ブロック
- 第23支部
- 厚生事業委員会
- 組織委員会
- 社会貢献委員会
- 研修委員会
- 税制委員会
- 青年部会
- 女性部会
- 源泉部会



表紙について

「賀詞交歓会」では、荻窪法人会会長、荻窪税務署長、杉並区長、杉並都税事務所長、関連団体や当会会員の皆さまとご一緒に新年をお祝いすると共に新年のごあいさつを交わす場です。

新春のごあいさつ

荻窪法人会会長 柴田豊幸



コロナ禍の影響を受け法人会活動が制限された状況の中でWeb環境を快適に調える事ができ、それによりオンライン（Zoom）を利用した研修会や役員会等を積極的に開催してまいりました

荻窪法人会の皆様には、新年あけましておめでとつございます。

令和4年の新春を荻窪法人会の皆さまとともに迎える事が出来ますことをこの上ない喜びとするものであります。

1月21日には荻窪法人会令和4年新年賀詞交歓会を杉並公会堂で行い、会員の皆様とお会いできることを楽しみにしていましたがコロナ・オミクロン株の影響で残念ですが中止をすることになりました。

さて、改めて昨年を振り返りますとコロナ禍の影響を受け法人会活動が制限されている状況の中ではございますが荻窪法人会では、総務委員会を中心にWeb環境を快適に調える事が出来ました。会員の皆様にもご活用いただきたいと思えます。また、それによりオンライン（Zoom）を利用した研修会や役員会等を積極的に開催してまいりました。研修委員会による「オンラインセミナー」は、すでに30講座以上配信しており、今後多数のセミナーを企画配信してまいります。そして、厚生事業委員会と組織委員会により「オンラインビジネス交流会」も16社以上の会員の皆様による紹介VTRを多数配信しております。こち

らも引き続き配信企業を募集して多くの会員の皆さんにお役に立てるように積極的に行ってまいります。

荻窪法人会は、今年で創立71年を迎えます。

コロナの影響で70周年記念式典等開催できずに大変に残念であります。70周年記念誌を作成してこれに変えたいと思っています。荻窪法人会は約2000社の会員を擁し、加入率73%と事業者の地域最大の組織です。「税知識の普及」・「納税意識の高揚」「地域社会貢献活動」などの事業を積極的に展開してまいりました。今後も、社会や地域の繁栄に貢献する経営者の団体とし、税を中心とした活動をより積極的に展開し、引き続き社会に貢献していくこととしております。会員企業の皆様にはご自身の経営努力と共に法人会を事業の繁栄に活用していただき、積極的なご参加、ご協力を改めてお願い申し上げます。

結びにあたり、今年一年が会員企業の皆様方の益々のご繁栄と社員並びにご家族様にとって健康でよい年になり、そして、一日も早く新型コロナウイルス感染拡大が終息し、普段の日常生活が戻ることを強く祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎えるに当たり、公益社団法人荻窪法人会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

柴田会長をはじめ荻窪法人会員の皆様には、平素より税務行政に対しまして深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、会員の皆様は、ご事業や生活に少なからぬ影響を受けていらっしゃるものと存じます。この新しい年のスタートにあたって、一日も早く感染症が収束し、通常の生活が取り戻せることを心から願うばかりです。

間もなく令和3年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。荻窪税務署では、相談会場内の感染防止対策を徹底するとともに、混雑防止のためにe-Taxやスマートフォンを利用した自宅からの申告の利用を推進してまいりますので、税務行政の良き理解者であります皆様方のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、荻窪法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご繁栄を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

櫻井和彦
荻窪税務署 署長



新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人荻窪法人会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。皆様方には、日頃より都の税務行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症との闘いも2年、都におきましては、感染拡大防止と社会経済活動との両立に努めております。主税局では、昨年、事務所にながら可能な証明書の電子申請を開始したほか、都税事務所窓口の混雑状況をインターネットで確認できるようになりました。また、今では七種類のスマホアプリで都税の納税ができるようになっております。本年も、納税者サービスの向上と感染拡大防止に職員一同、全力で取り組んでまいりますので、皆様方には、昨年同様、変わらぬお力添えを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様の事業のご繁栄とご健勝を心からお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

木下誠
杉並都税事務所 所長



令和4年の新春を迎え、公益社団法人荻窪法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、柴田会長をはじめ会員の皆様には、東京税理士会荻窪支部の活動に対して、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、地域社会における社会貢献活動に積極的に参加され、特に税知識の普及や納税意識の高揚を目的とした事業に積極的に取り組まれておりますことについて、心より敬意を表しております。東京税理士会荻窪支部は、当面はウィズコロナを意識しつつ、社会経済の多様な変化に迅速に対応する体制を整え、貴会のご協力を頂きながら、多くの納税者に寄り添う活動を行って参る所存でございます。最後になりますが、公益社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心よりお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

佐山政雄
東京税理士会 荻窪支部 支部長



あけましておめでとうございます。

公益社団法人荻窪法人会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

柴田会長をはじめ皆様には、日頃から円滑な区政運営に多大なる御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて今年は、杉並区にとって二つの大きな節目となる年になります。一つ目は新たに策定された「新基本構想」のスタートの年であり、二つ目は「区制施行90周年」を迎えることです。新たに作成した区政の羅針盤ともいべき新基本構想の理念を着実に進めるとともに、区制施行90周年を経て今後の10年、さらには100周年を見据え、これから区が進むべき未来に向かってその第一歩を踏み出します。

杉並区に対する区民の皆様の強い想いを受け止め、今の時代における行政の責任を果たすことで、10年後に向けて歴史を着実に刻んでまいります。

年頭にあたり、荻窪法人会の皆様には、引き続き区政への御理解、御協力を賜りますよう、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

田中良
杉並区 区長



税を考える週間とは？ ～「知る」から「考える」へ～(国税庁ホームページ「税を考える週間」より抜粋)

税を考える週間の前身は、昭和29年「納税者の声を聞く月間」として設けられ、その後、世の中の動きと共に名称と施策が変化していき、昭和31年「納税者の声を聞く旬間」、昭和49年「税を知る週間」となりました。「税を知る週間」は①税を社会全体の役割の中で捉える見地から、給与所得者や主婦、学生等を含めた幅広い「国民各層」が税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とする、②各種の施策を通じて、単に「声を聞く」という受身の姿勢だけではなく、積極的に税の重要性、執行の公平性、税務相談や不服審査の活用方法等を広報することとしていました。しかし、近年の経済社会の構造、税務行政を取り巻く環境の著しい変化に的確に対応するためには、税についてより深く理解していただく必要があり、そこで単に税を「知る」だけでなく、より能動的に税の仕組みや目的などを考え、国の基本となる税の理解を深めていただくことを明確にするために、平成16年に「税を考える週間」と改称されました。(詳しくは：国税庁ホームページ「税を考える週間」<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>)

令和3年度

税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日～11月17日を「税を考える週間」と定め、様々な広報・広聴活動を行っています。

令和3年度の「税を考える週間」テーマは、「くらしを支える税」として、国民の皆様は国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。今回は活動の中で、荻窪法人会が参加した「中学生の税についての作文」「税に関する絵はがきコンクール」「税の標語」の受賞作品と「荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者」「杉並都税事務所 所長感謝状受彰者」を紹介いたします。



中学生の税についての作文 受賞作品

荻窪法人会長賞 受賞作品

税金の使い道

小学生の頃、僕は税金について、あまり良いイメージを持っていませんでした。税金というものがどのように利用され、どんな役に立っているのかを理解していませんでした。中学3年生である今、僕の思う税金について、この作文を通じて伝えたいと思います。

僕たちがよく関わる税金は、消費税などが挙げられますが、この税金は何に使われているのでしょうか。

一つ目は保険や福祉費です。怪我や風邪をひいたとき、病院で診察を受け、薬が処方されますが、中学生までこれらが無料になります。この料金を負担しているのは税金です。

二つ目は教育費です。僕たちが使う教科書であったり、校舎の設備などが税金によって負担されています。僕たちが充実した学校生活を送れるのも税金があるおかげです。

このほかにも公園や道路の整備であったり、ごみ収集など、私たちの生活に必要な不可欠なものに税金が使われており、税金の大切さを実感しました。

今、注目されているニュースは東京オリンピック・パラリンピックです。この開催にあたって多額の費用がかかります。その費用の総額は約一兆三千億円と言われており、東京都と国の税金から支払われます。これに関して、一部では税金の無駄使いと言われていますが、僕は無駄ではなく意味のあることだと思っています。主に理由は二つあります。

一つ目は日本に対する日本のイメージについてです。東京オリンピック・パラリンピックが開催されることが決まってから外国人観光客の数が大幅に増加しました。これに伴い、街のグローバル化が進み、多様性が求められる社会において様々な人が過ごしやすくなったと思います。日本の文化を世界に広める良い機会、また観光業の発展につながる良いきっかけになったと思います。

二つ目は、大会での選手の活躍です。今回の東京オリンピックでは、史上最多となる、金メダルを二十七個含む五十八個と好成績を残しました。日本卓球界では初の金メダルを獲得したことが強く印象に残っています。

そんな楽しい大会の裏で非常に懸念されていたことは、新型コロナウイルス感染症です。

これまでに、医療崩壊を防ぐためであったり、経済を復活させるための給付金であったり、多額の税金が必要となりました。そんな緊迫した中、オリンピック・パラリンピックを実施することには多くの賛否両論がありました。

多額の税金をどのように扱うことは、とても難しいことです。そんな税金は僕たちにとって生活に欠かせない大切なお金です。もちろん不正や無駄なく使って欲しいと思います。僕たちの生活が充実するため、また新型コロナウイルス感染症に立ち向かうためにも、僕たち一人一人が、使い道や役割を考え税金と向き合っていくことが大事だと思っています。

杉並区立荻窪中学校 3年 根津慶一

荻窪税務署長賞 受賞作品

納税の大切さとは

日本大学第二中学校 3年 垣並愛花

なぜ税金を納めるのか。

日本国憲法第三〇条に「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」とあります。三大義務の一つとされている納税の義務ですが具体的に納税をしたことでどのような利益が得られるのか納税の大切さというものを考えていきます。

学校の授業で税金がなければ道路や私たちの学校生活に影響が及ぼすということを学びました。それまで私は税金を納めることの大切さを分かっていませんでした。

今の時代、新型コロナウイルスの影響で一人十萬円の給付金が支給されましたがそれも税金から出ていると知りました。

また、経済的格差が広がらないために所得の多い人には大きな負担、所得の少ない人には小さな負担をしてもらい社会保障をより多く給付するという制度も知りました。

調べたことですが、歳出の面でも社会保障の支出を通じて所得の少ない人の生活を助けているそうです。

国の一般会計歳出は約一〇六兆六千億円となっていてそのうちの約三十五兆八千億円でトップとなっている社会保障です。生活していくために必要なもので国民全員で協力していくべきだと思います。

このように、コロナウィルスの影響で十萬円が給付されたことや経済的格差が起これないようにするために「所得の再分配」という制度、これらは全て国民の納税

によって行われていると分かりました。

税金を納めるということとは国民の生活を助けているのではないかと思います。

私たちが普段何気なく学校で過ごしているのも、火災が起きたときに消防車がすぐに来てくれるのも税金があるからこそ当たり前にできていると考えると感謝しなければいけないなと思いました。

税金は私たちの生活にとって欠かせないものです。

私が社会に出て働くようになったときこれまで生活ができていたことに感謝して国民の三大義務の一つである「納税の義務」をしっかりと果たそうと思います。

税金はただ大切なものとしか理解していなかったけれど調べてみて改めて税金の大切さ、納税をすることの大切さが分かりました。

この大切さをみんなに知ってもらってよりよい社会がつけられたらいいなと思いました。

最初、私が理解できていなかった「納税」をすることで得られる利益を知ってもらうために簡単に、具体的にイラストも描かれたポスターなどを目に付きやすいところに掲示して、どの世代の人たちにも伝わるような取り組みをしたらいいのではないかと思います。

納税は義務ではあるけれど納税をすることで国民の生活・命を救うことにつながります。

荻窪税務署長賞 受賞作品

その「税」がみんなを救う

杉並区立井草中学校 3年 白川仁己

新型コロナウイルスとの闘いは医療従事者と患者だけではない。国にいる全員が絶え間なく闘っている。そして、闘っているみんながいるから私は幸せな毎日を過ごすことができる。そう実感できた夏を過ごした。

先日、テレビ番組で新型コロナウイルス陽性になり、自宅療養中重症化し、救急隊員が駆けつけるも受け入れ病院がなく数日後亡くなってしまったというニュースを見た。医師の間で何度も病院に連絡したり、助けてほしいと強く訴え続ける医師たちにとっても感銘をうけた。みんなの命を救えるのは医療従事者しかいないのか。私たちにも何かできることがあると思う。

机の引き出しを整理していると私たちの生活と税の関わりを紹介したパンフレットがあった。それによると、日本は新型コロナウイルス感染症への対策費として約六十兆円もの支出を決定しているそうだと。最初は大金すぎると感じたが、一日の生活の思い浮かべると感染症対策にたくさんのお金が使われているとわかった。アルコール消毒液に体温計、PCR検査キットの配布、どこかの景色を見てもいたるところにお金であふれている。あたり前の景色になりつつあるが、あたり前の生活と同じように生活できているのは、みんながみんなのためにお金を払ってくれているからだに気付いた。つまり、税のおかげだ。

「税」と聞くと、何を買っても何かとつ

いてくるようなよくないイメージももっていた。しかし、私は生まれてからずっと税にお世話になっていることを再認識した。私はアレルギーとアトピー性皮膚炎でときどき定期検診に病院を訪れている。アレルギーの血液検査やアトピー性皮膚炎を治す薬や保湿剤を処方してもらったりして一回の診療でも多くのお金がかかっているはずだ。しかし、みんなが支払った税による医療給付費のおかげで無料で良い医療を受けることができている。つまり私は、みんなが支払ってくれた税のおかげで健康に生きることができているのだ。

税についてのパンフレットを開いた後、税への感謝、あたり前に生活できている感謝、健康で幸せに生きられることへの感謝、たくさん感謝が込み上がってきた。税は目に見えないけれど、医療をはじめ、教育、福祉、都市の整備とたくさんの方々の役割で役立っている。つまり、「税を納める」みんなはたくさんの方々のところで役立っているのだ。だからこそ、今、生きていられるのはみんなが支え合っているからでありあたりまえのことではないということを再認識する必要があると思う。税に感謝すると共に、あたりまえの生活を送れること、みんなが支え合って生きていくことのすばらしさに気付いた夏だった。

杉並納税 街頭キャンペーン



プロモーションビデオお披露目会

社会貢献委員長 神谷次彦

第13回杉並納税街頭キャンペーンはコロナ禍、昨年に続き大規模なパレード等を自粛し、代わりに納税キャンペーンプロモーションビデオを制作しました。当初は、10月11日に杉並区役所1階ロビーにてお披露目会を予定していましたが、東京都内が緊急事態宣言下であり、更に衆議院選挙に伴い実行委員会の開催会場も確保することが難しいこと等から日程が一月ずれ込みました。

お披露目会は令和3年11月12日（金）、荻窪税務署内2階会議室に於いて開催されました。

初めに、実行委員長田田中区長に変わり阿出川区民生活部参事、次に団体長を代表して東京税理士会荻窪支部大槻副支部長にご挨拶をいただきました。その後、プロモーションビデオを上映し最後は実行委員記念撮影が行われお開きとなりました。

プロモーションビデオは11月1日から末にかけて、主に杉並区役所ロビー、荻窪・杉並両税務署ロビー、タウンセブビル各入口、杉並公会堂ロビー、関東バス車内モニター、J・COMチャンネル東京エリア等で上映されました。今回のプロモーションビデオ制作にあたり大変多くの方々にご尽力賜りありがとうございます。特に毎回荻窪税務連絡協議会の山寺様には感謝申し上げますと共に、上映にご協力いただきました各施設の皆様にも重ねてお礼申し上げます。

次回、第14回目が例年通り開催出来ることを願いつつ、引き続き会員皆様のご協力・ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

税に関する絵はがきコンクール

入賞・入選作品をご紹介します。

入賞作品



荻窪法人会長賞

四宮小学校6年
舛本結菜さん



荻窪税務署長賞

桃井第四小学校6年
谷阪有里紗さん



荻窪法人会女性部会長賞

桃井第二小学校6年
上野愛那さん



杉並都税事務所長賞

久我山小学校6年
林 和輝さん



【表彰】荻窪法人会長賞 桃井第四小学校



【表彰】荻窪税務署長賞 久我山小学校

入賞と入選作品は、確定申告期間中に荻窪税務署に展示いたします。絵はがきを展示する為のパネル作りも女性部会が担当しており、リボンやお花を貼ったりと、パネルの飾り付けも華やかなものになっています。素晴らしい作品の数々を、皆様もぜひ一度、間近でご覧ください。

より感謝いたします。

各小学校には、女性部会の皆様でそれぞれ担当を決めて、訪問させていただきました。私はこの度、ご縁があり自分の母校である小学校を担当させていただきました。久しぶりに足を踏み入れた校舎内は懐かしさで溢れており、校長先生、副校長先生ともお会いすることが出来、とても素晴らしい経験になりました。ご協力いただきました各小学校の先生方、児童の皆様に御礼申し上げます。そして何より、大変貴重な経験をさせていただきました女性部会に心より感謝いたします。

税金の役割と大切さを学んでいただこうと毎年開催しております「税に関する絵はがきコンクール」ですが、前回はコロナ禍で中止となってしまったものの、この度は第12回目を無事開催することができました。荻窪税務署管内の小学校、5年生と6年生を対象に絵はがきを配布させていただきました。荻窪法人会長賞、荻窪法人会女性部会長賞、荻窪税務署長賞、杉並都税事務所長賞の入賞4点と、入選20点の、合計24点が選ばれました。760通の絵はがきはどれも力作ばかりで、絵心があり色使いも多彩で、税金とはどのようなものなのか、絵はがきを通して私自身とても勉強になりました。入賞、入選以外の作品も素晴らしいものばかりで、皆様にお見せできないのが本当に残念です。

税金の役割と大切さを学んでいただこうと毎年開催しております「税に関する絵はがきコンクール」ですが、前回はコロナ禍で中止となってしまったものの、この度は第12回目を無事開催することができました。

第12回「税に関する絵はがきコンクール」
女性部会 渡辺優子

第12回 税に関する絵はがきコンクール

入 選 作 品



荻窪小学校6年
宇田川葵生さん



荻窪小学校6年
吉田七子さん



久我山小学校6年
穴山咲之介さん



沓掛小学校6年
井口寧々さん



沓掛小学校6年
河田凜音さん



沓掛小学校6年
古川結愛さん



沓掛小学校6年
知久英叶さん



高井戸第四小学校6年
今泉友那さん



西田小学校5年
高木奏乃さん



西田小学校5年
圓り道菜さん



桃井第一小学校5年
田中良明さん



桃井第一小学校6年
土橋里乃さん



桃井第三小学校6年
山崎桃子さん



桃井第四小学校5年
荻原葵子さん



桃井第四小学校6年
若林志歩美さん



桃井第四小学校6年
小峰颯馬さん



桃井第四小学校6年
新 将直さん



桃井第二小学校6年
林 咲希さん



八成小学校6年
武内 環さん

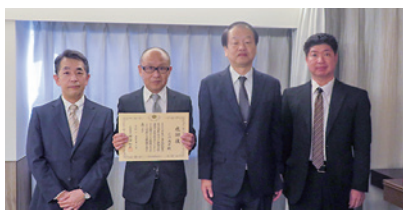


八成小学校6年
鈴木成海さん

荻窪税務署 署長表彰
署長感謝状受彰者
杉並都税事務所長感謝状受彰者
杉並区功労表彰受彰者

令和3年11月2日(水)荻窪税務署2階会議室において令和3年度の納税表彰式、税務功労者杉並都税事務所長感謝状贈呈式が行われました。法人会の活動を通して税務行政の運営に尽力された皆さまに対し、表彰状、感謝状が授与・披露されました。

受彰者：主税局長表彰	志村正之 副会長
荻窪税務署 署長表彰	石黒貞男 理事
署長表彰	北出 肇 理事
署長感謝状	中川 一 常任理事
署長感謝状	小川尚彦 理事
署長感謝状	柴田夏航 理事
都税事務所 所長感謝状	稲澤 修 理事
杉並区功労表彰	秦 寿吉 理事



会員交流ゴルフコンペ



毎年行われる「ブロック対抗ゴルフ大会」は、会員皆様との交流や大勢の参加者を募り、真剣なプレーで個人と各ブロックで成績を競い合い会員の交流を深めます。

成績表（敬称略）

個人成績

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	宮島優光	86	72.8
準優勝	柴田豊幸	96	74.4
3位	田中晴弘	89	74.6
4位	丹羽裕幸	86	75.2
5位	磯聖子	98	75.2
6位	井ロー与	97	75.4
7位	海野貴史	97	75.4
8位	鈴木盛夫	90	75.6
9位	宇田川通宏	90	75.6
10位	小竹信哉	88	76.0

団体戦成績(ネット)

順位	ブロック	ネット合計
優勝	5B	223.2
準優勝	3B	226
第3位	1B	230.6
第4位	4B	234
第5位	2B	235.8



ブロック対抗ネット優勝は第5ブロック

厚生事業委員会 担当副会長 田中晴弘

さる10月29日（金）荻窪法人会ゴルフコンペが、秋空の晴天の中、嵐山カントリークラブで33名（内女性5名）が参加し開催されました。

緊急事態宣言が解除され早1ヶ月が経つ中、コロナが収束している状況ですが、ゴルフ場の感染予防対策のご協力で、プレー終了後、表彰式・懇親会を開催致しました。懇親会では厚生事業委員会の山口理事の司会で進められ、加藤副会長の乾杯の挨拶、表彰式では野村理事の司会で、個人戦ネット優勝者は宮島優光様、女性優勝者は磯聖子様、ベストグロス賞は丹羽裕幸様、そして各賞が発表され、ブロック対抗ネット優勝は第5ブロックが表彰されました。皆様
コロナの間中は会話できないこともあり、久しぶりに和やかに懇談されておりました。

最後に中締めを私がやらせていただきましたが、久しぶりの1本締めは皆さんの心が一つになりいいものと感じました。コロナが早く収束して、来年は一段と盛大に開催できることを祈念したいと思います。最後になりますが、景品その他でご協力を頂いた方々へ心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

ゴルフコンペ景品提供先企業（50音順）

アフラック	東亜紙巧業（株）
（株）石萬	鳥羽建設（株）
（株）泉商会	ドラマティコ
AIG損害保険（株）	日大ゴルフ部
（有）春日園	野村総業（株）
（株）河又	富士商会（株）
（有）北嶋	（株）芳文社印刷
（株）志村運送	ミナト矢崎サービス（株）
昌英塗装工業（株）	武蔵商事（株）
大同生命保険（株）	（株）ロードランナー
（株）チャイルド社	（株）興建社

国税職員の教育について

～税務大学校における研修の実情～

講師

荻窪税務署 署長
櫻井和彦



令和3年11月18日（月）、杉並区立労働福祉会館ホールにおいて「署長講演会」が開催されました。講演では、これまであまり紹介されていない、税務大学校の研修体系など、税務職員の教育についてお話しいただきました。

全員が税務大学校で学ぶ

本日は我々税務職員が、どういう教育を受けて職場に赴任しているのか、お話をさせていただきます。

国税職員は、全員が税務大学校での教育を受けています。ですから、国税職員が税大のことを話すときには、ノスタルジックな感情が込み上げてくるんですが、それは同期と一緒に勉強したり、酒を飲んだり、そういう思い出がたくさんあるからです。

国税職員の研修体系は、①税務大学校主催の研修、②国税局や税務署ごとの研修、③OJT（現場教育）の3つの柱でできています。中核となるのは税大での研修ですが、なかにはユニークな研修もあって、このような研修体系をご説明することによって、税務職員の気質や職場風土をご理解いただけるのではないかと思います。また、座学では教育しきれないようなことはOJTになります。たとえば、税務調査の技術などは座学ではわかりません。ほかに査察、マルサですね、それも場数を踏まないとなかなか覚えられません。

さて、税務大学校での研修は、新人職員研修、中堅職員研修、専門的研修のステップを踏んで各職員が成長していくこととなります。新人研修以外は受けない者もいます。私は中堅職員研

修までは受けましたが、専門的研修は受けていません。

新人研修は、埼玉県和光市にある税大本校と、各国税局ごとにある地方研修所で1年間あるいは3か月間、受けることになります。こういった税大の研修プログラムは、昭和16年に税務講習所、税講といわれるものができてから始まっていますので約80年の歴史があり、職員教育のノウハウが蓄積されています。時代の変遷、社会情勢の変化に応じた見直しが行われているのももちろんです。これから紹介する研修コースもその内容は、毎年、見直しを行っています。

採用から中堅までの具体的な内容は、まず税務職員試験採用者、これは高卒程度で、1年間普通科という課程で研修を受けます。国税専門官採用は大卒程度です。これは税大本校で3か月の専門官基礎研修を受けます。経験者採用者は3か月の社会人基礎研修を受けます。経験者採用は、一定の社会人経験のある人に再チャレンジの機会を与えることと、多様な人材を確保するという意味があるものと思われま

す。それぞれの新人研修を終えて一定の実務経験を経たあと、本科または専科研修を受けます。これが中堅職員研修です。専科研修は、国税専門官採用者試験に合格すれば全員が3年後に受講することになります。普通科と社会人基礎研修を受けた者は、実務経験を5

く6年経たあとに選抜試験を受けて本科に進みます。本科と専科のレベルはだいたい同じくらいです。

その後、専門的な研修が設けられています。そのほか5日〜10日間程度の短期研修、通信研修などもあります。

新人、中堅、専門的研修

新人職員研修の内容について説明します。経験者採用者以外はほとんど社会人経験がない者です。そこで、1年間の普通科生は全寮制です。東京国税局だと船橋に研修所があります。新人研修で大事なものは、社会人、公務員としての良識や自覚を養い育てることです。我々の仕事は、納税者の皆様の大切なお金を扱う仕事ですから、この面がなっていない職員は国民の皆様の信頼を得ることはできません。ですから、ここが一番重要だと私は思っています。そのほか税法や簿記会計の基礎知識なども学びます。

中堅職員研修は、比較的若手の25歳から35歳くらいまでの職員が学ぶ場です。これは、法人税、資産税などの事務系統ごとにクラス編成を行います。行政法、民法、会社法などの一般法律科目を学びなおし、簿記、原価計算、財務諸表論などの会計科目も徹底的に叩き込まれます。そして、各税法ごとのゼミを中心とした事例検討を徹底して行います。

中堅研修が終わり、自分の専門分野というのが出てくるわけですが、それについてさらに深めていくという内容が専門的研修です。研修メニューはいろいろあります。国際科は国際課税に関するものを、専攻科は法律、条文解釈などについて、それぞれ4か月間、学びます。国際科と専攻科は35〜40歳くらいで選抜試験で合格した人が行きます。研究科は大学に1年間派遣され、研究活動を行って論文を仕上げます。評価特別研修は4か月間、財産評価だけを理論的にも実践的にも学びます。酒税行政研修は、お酒のことを5か月間学びます。データ活用研修は、時代の流れで最近できたもので、ITに精通した職員を育てる研修です。

税務大学の組織は、ヘッドオフィスは霞が関の国税庁のなかにありますが、本校には埼玉県和光市に大きな校舎があります。2000人以上を受け入れられる研修施設ですが、今は研修生全員にタブレット端末を渡して、遠隔で授業を行っています。私はタブレット端末による授業もやりましたし、対面の授業も行いましたが、やっぱり対面になうものはないと感じます。税務大学校には、そのほかに地方研修所があります。地方研修所は全国の各国税局ごとに設置されていて、税務職員採用者の研修を実施したり、短期研修や通信研修を行っています。

税務大学校の講師は、外部講師とし

て、会社法や民法、行政法などは一般の大学の教授に、実務家としては弁護士、税理士、不動産鑑定士、弁理士などをお願いしています。内部の講師としては部内教授と教育官がいます。教授は私もしていました。だいたい税務署の署長、副署長クラスです。教育官は、税務署の統括官、課長クラスです。事務職員も税務職員の中から選ばれています。

ユニークな税大研究部

税務大学校には研究部があります。これはユニークな組織で、あまり活動も知られていません。ここでは租税理論の研究や、租税法学者などの有識者との意見交換などの活動を行っています。また、租税史料室というのがある。租税の歴史も研究しています。論文集の『税大論叢』『税大ジャーナル』などの刊行物で研究成果を発表するなど情報発信をしています。このほか一般の方向けに公開講座も行っています。

さらに研究部は国際協力も行っています。具体的には各種セミナーの開催です。ODAでは開発途上国向けの租税セミナーで、開発途上国の税務職員を集めて、日本における租税制度や国際課税の問題などについて講義を行います。また、世界銀行の支援を受けて奨学金制度を利用し



て、我が国の大学院に留学している開発途上国の税務職員の教育の一部を担っています。OECDのアジア太平洋租税金融犯罪調査アカデミーは、国際的な租税金融犯罪に対する対処方法を学びます。

税務職員の特徴として、外部の方との交際には一定の制限があります。そうすると、どうしても身内だけで仲間になって世間知らずになってしまうがちです。これでは税務行政に携わる者としては疑問ですね。ですから、研修において外部の有識者の先生方の薫陶を受けることは重要です。職員一人一人が税の専門家であるだけではなく、人間としても成長しなくてはいけないと思います。その意味でも、職員への研修は絶えず行っていくかなければならないし、荻窪税務署に関しては私がトップです。そういう人間的な教育についても力を入れていきたいと思っています。今後とも、職員教育はもちろんのこと、納税者の皆様の利便性向上、何よりも税の不公平を正すという使命のもとに仕事に励んでまいりたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

INTERVIEW
HASHIMOTO Nao

橋本 直

荻窪税務署副署長インタビュー

地図を眺めて、
旅行のプランを立てるのが
大好きです！

聞き手／前田薫 範 広報副委員長

本年7月に荻窪税務副署長に就任された橋本直氏に、お話をうかがいました。大学進学から国税専門官試験に合格するまで、税務大学校で櫻井署長とご縁があったこと、ご趣味の旅行やアクアリウム、中国語の体験留学など、楽しいインタビューとなりました。

大学進学が 税務の道への転機

橋本副署長は、昭和45年7月、埼玉県新座市のお生まれで、現在も新座市にお住まいです。

「私は今でも、どちらかといえばインドア派ですが、内向的で外遊びはまったくしない子どもでした。中学校から都内にある私立の中高一貫校に通いましたので、そこから世界が開けたように思います。埼玉から通う人は少なく、杉並や世田谷から来ている子たちがハイスアエティでお金持ちに見えましたね（笑）。

中学も高校も男子校ですので、最初はどうかと思ったんですが、過ごしてみると非常に気楽で、いい友人に恵まれて楽しく過ごしました。気楽に過ごして付属の大学に進めなくなり、そこで転機が訪れました」

そのまま付属の大学へ入っていたら、おそらく税務職員という道を選んではいなかったといえます。旅行が好きだったため、旅行会社への就職を考えていたからです。

「浪人するよりは、と考えて、都内にある大学の夜間学部に進学しました。

商学部でしたので、昼間も勉強しようと簿記の専門学校に通うことにしました。自主的に勉強したのは簿記が初めてですね。最初のうちは3級、2

級とスイスイって自分に向いてると思ったんです。勉強が楽しかったですね。簿記2級を取得すると、次の段階として公認会計士講座か税理士講座のどちらかを選ぶことになります。若い人は公認会計士を、職業を持って勉強している方は科目合格制度のある税理士をめざすという傾向があります。私は調子に乗って公認会計士をめざそうと思いつき活動はしませんでした。いざ卒業したところで進路変更し、国税庁の国税専門官試験を受けました。会計を学んだことで、税務職員への道が拓けたんだと思います。会計学は楽しい学問です。公務員のなかでも、その知識を生かせるのがここですね」

国税局調査部で17年

橋本副署長は、平成6年4月に東京国税局に採用が決まり、研修後の最初の赴任地は練馬東税務署でした。

「1年目から職場の先輩にも恵まれて、仕事もていねいに教えていただきましたし、休日はみんなでドライブに行ったり、和気あいあいとした職場でした。今とは雰囲気違いますね」

四谷税務署勤務を経て、平成11年には埼玉県和光市にある税務大学校に赴任。税大の事務室で講義のセッティングや試験の実施など、研修に関わる学



ご自宅のアクアリウム



務に4年間携わりました。

この税務大学校時代に隣の係の係長だったのが櫻井現税務署長です。1年間をとともに過ごし、今回、荻窪税務署での再会はその以来だそうです。

「ご縁があります」と橋本副署長。

平成15年東京国税局、調査第四部に配属になりました。その後、令和3年7月に荻窪税務署副署長となるまで、平成27年に目黒税務署に配属された1年間を除いて、調査部でご活躍されました。

「調査第一部は超大規模企業や国際的な事業を扱っていたり、部内的な管理セクションが集まっています。調査第二部から第四部は基本的には調査部隊で、業種別に分かれています。何回か異動しながら、調査部と名のつくところに17年間いましたが、靴底を減らして歩いて回るような仕事ばかりしていたわけではありません。むしろ管理事務など部内的な仕事のほうが長かったですね。採用時のパンフレットを見ると、調査部は税務署の花形のようなところとして紹介されていますが、実際に行ってみると、お相手が大企業の役員の方ですので、会計の知識に加えて幅広い教養が求められます。先輩が仕事を教えてくれるわけではなく、自分で勉強しなければいけない。やりがいもありますが、厳しい職場とも言えますね」

地元愛が深い荻窪

旅行は、子どものときから好きだったという橋本副署長。今は奥様と二人で出かけられています。

「埼玉県は海がありませんので、小さいころから海へのあこがれが強くて、南伊豆とか沖縄とか、海がきれいなところが大好きです。泳ぐわけでもマリンスポーツをするわけでもないんですけれど（笑）。昔は、兄が仕事で一時期外国に駐在していたので、そこに遊びに行ったりもしましたが、連続した休みがなかなかとれないし、旅行は国内が多いですね。

地図を眺めて旅行のプランニングをするのが大好きで、旅が計画通りに順調に進むのも楽しいです」

ご趣味は旅行のほか、10年近く前に始めたという中国語や、最近では水草や熱帯魚を飼育するアクアリウムを楽しんでいるそうです。

「もともと中国語に興味があったんです。駅の放送で流れる中国語が聞き取れたら楽しいかなと思って、スクールに通ったり、中国人の先生の個人レッスンで勉強しました。でも、ヒアリングが一番難しく、今も駅の放送はわかりません（笑）。新型コロナウィルスが流行する前年、スクールが主催した体験留学のようなイベントに参加しました。



西安にある大学で留学生クラスの講義を受けたり、学生と交流する10日間で、本当に勉強になりました。

アクアリウムは部屋のインテリアにもきれいだし、趣味と実用を兼ねて2年ほど前から始めました。水草だけだと寂しいので小さな熱帯魚やエビを入れてるんですけど、すぐにコケだらけになってしまつて。コケをとるのが大変で、楽しんでいるのかどうか（笑）、まだまだ模索中です」

最後に荻窪の街の印象をうかがいました。

「荻窪はよく知らない街だと思っていたんですが、新座市から車で海に行くには環八を通って東名高速を使います。昔からよく荻窪を通っていたんだなあ」と改めて気がつきました。

荻窪の方は荻窪が大好きという印象が強くて、みなさん、地元愛が深いですね。私は新座市にそれほど地元愛がないもので（笑）、荻窪は本当にいいところなんだと思います。コロナの影響で、なかなか食べ歩きなどもできませんでしたが、これからいろいろとまわってみたいと思います。皆さん、どうかよろしく願います」

2022年1月より義務化される 電子帳簿保存法について

税理士 山田真治

【はじめに】

これまで「帳簿の保存」というと「紙」が当たり前でしたが、電子政府の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方が大きく変わり、ペーパレスというのがキーワードになりました。各種給付金や補助金についても、紙による提出からネットによる申請に大きくシフトしたと思います。そして、法制度も電子帳簿保存法が今年より改正になりました。その概略となりますが、以下説明します。

これを読んでいる方は、会計や税務について関心が強いと思いますが、例えば書類について保存期間は7年というのは、ご存じでしょうか？そして書類の保管場所も大変ではないのでしょうか。紙1枚、何かを探し出すのに大変な時間を費やすこともあったでしょう。これを解決するために電子帳簿保存法があり、これにより書類のペーパレス保存が認められていたのですが、イマイチメジャーではありませんでした。令和3年度の税制改正で電子帳簿保存法が大きく見直され、令和4年1月1日以降適用されることになりました。

電子帳簿等保存制度の概要

以下の3つの柱があるのですが、

①電子帳簿等保存

帳簿や国税関係書類(決算書など)のうち、自己が最初の記録段階から一貫して電子計算機(要するにパソコン)を使用して作成しているものについては、一定の要件の下、データのまま保存できる(平成10年度税制改正で創設)

[主な要件]

- ・モニター・説明書等の備付け
- ・(税務職員等に対する)ダウンロードの求めへの対応

☆訂正削除履歴の保存や検索機能

☆帳簿間での記録事項の相互関連性

☆→これらを満たした場合には、過少申告加算税が5%軽減されます

② スキャナ保存

決算関係書類を除く国税関係書類（例：取引先から受領した領収書・請求書等）については、その書類を保存する代わりとして、一定の要件の下でスマホやスキャナで読み取ったデータを保存することができる（平成17年税制改正で創設）

〔主な要件〕

- ・入力期間の制限（最長2か月）
 - ・解像度
 - ・バージョン管理（訂正削除履歴の保存）
 - ・タイムスタンプ等
 - ・帳簿との相互関連性
 - ・モニター・説明書等の備付け
 - ・検索機能
- （下線は、下記の電子取引データ保存と共通要件）

③ 電子取引データ保存

所得税・法人税に関する帳簿書類の保存義務者は、取引情報のやりとりをデータで行った場合には、一定の要件の下、やりとりしたデータを保存することが必要（平成10年度税制改正で創設）

〔主な要件〕

スキャナ保存の主な要件の下線部

（国税庁HP「教えて!!令和3年度改正 電子帳簿保存法」より引用、一部加工）

これまでは、以下の理由で導入に躊躇した方も多かったと思います。

- 税務署長による事前承認が必要→電子帳簿等及びスキャナ保存
- 領収書への自署必要→スキャナ保存
- タイムスタンプの付与が必要→訂正・削除履歴が残るクラウドに2か月以内に格納するものについてはタイムスタンプ不要
- 紙の原本とスキャナ画像が同一であることのチェックが必要→スキャナ保存

今までに必要だったものが、令和3年改正により不要になった部分もあり、随分と緩和されたように思うかも知れません。そもそもデータ改ざんの可能性があるという前提で要件を厳しかったのですが、電子帳簿保存法の推進のために、ある程度の柔軟性も持たせたものと推測されます。一方で、使いづらい部分もあるのも事実です。本来は令和4年1月1日以降の適用であったのですが、新たに始まる「電子データで受け取った書類の電子保存義務」が2年間猶予されることになりました。

やがては行う方がいいだろうペーパーレス。2年間の猶予期間の中で、準備を進めても良いのではないのでしょうか？

インターネット等で **国税庁 電子帳簿保存法** と検索すれば色々と資料が出てきますので、そちらも参照してみてください。

【令和 4 年 1 月以降用】

電子取引データの保存方法をご確認ください

- ◆ 令和 5 年 12 月 31 日までにを行う電子取引については、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えありません（事前申請等は不要）。
- ◆ 令和 6 年 1 月からは保存要件に従った電子データの保存が必要ですので、そのために必要な準備をお願いします。

- 請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要です。
- 申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務がある全ての方にご対応いただく必要があります。

✓ 保存すべき電子データは？

◆ 紙でやりとりしていた場合に保存が必要な情報が含まれる電子データ

（例）請求書、領収書、契約書、見積書など

※受け取った場合だけでなく、送った場合についても保存が必要です。

※例えば、電子メールの本文・添付ファイルで請求書に相当する情報をやりとりした場合や、WEB 上でおこなった備品等の購入に関する領収書に相当する情報がサイト上でのみ表示される場合には、それぞれの電子データを保存する必要があります（PDF やスクリーンショットによる保存も可）。

✓ どのように保存する必要があるのか？

◆ 改ざん防止のための措置をとる

「タイムスタンプ付与」や「履歴が残るシステムでの授受・保存」といった方法以外にも「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」でも構いません。

◆ 「日付・金額・取引先」で検索できるようにする

専用システムを導入していなくても、①索引簿を作成する方法や、②規則的なファイル名を設定する方法でも対応が可能です（詳しくは裏面をチェック）。

※ 2 年（期）前の売上が 1,000 万円以下であって、税務調査の際にデータのダウンロードの求め（税務職員への提示等）に対応できる場合には、検索機能の確保は不要です。

◆ ディスプレイ・プリンタ等を備え付ける



納税証明・評価証明の 電子申請を開始します！

※納税義務者本人からの申請が対象です。

自宅やオフィスのPCから申請・
手数料納付※ができますので、
是非ご利用ください。 ※ペイジーでのお支払いとなります。

■ 開始日

令和3年12月15日（水曜日）

■ 利用方法

「東京共同電子申請・届出サービス」
からご利用ください。

都税証明電子申請 🔍

注意点

- ・パソコンから申請してください。
スマートフォンやタブレット端末からは申請いただけません。
- ・個人の申請はマイナンバーカードとICカードリーダーが必要です。
法人の申請は各種電子証明書が必要です。
- ・証明書は郵便にて送付します。
- ・納税義務者本人からの申請のみを対象とします。（代理人申請不可）

■ 交付申請が可能な証明書

- 納税証明書
- 滞納処分を受けたことのないことの証明書
- 酒類製造販売の免許申請のための証明書
- 固定資産(土地・家屋)評価証明書



東京都主税局

e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がござります。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さま方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行くとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを発したところ86名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがござります。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

税制委員会 (e-Tax担当)

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

令和4年1月17日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	堀真由美	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652
	山岡朋枝	井草2-35-12-2409号グランドマン杉並シーズン	5310-3228
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665
	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	6676-9989
	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343
	小島孝子	下井草5-23-2鈴木ビル203	6317-7493
	今川 中村良三	今川3-8-4	3399-3976
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976
	桃井 古賀雄子	桃井3-6-1-1401	6765-2388
西荻北	下島聡司	西荻北2-3-9トラストビル5F	6454-7471
	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコト西荻窪115号室	6423-0566
	梅林邦彦	西荻北3-14-9	3395-0211
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781
	青木秀壽	西荻北4-33-17	3390-4313
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309
	吉原敬三	上荻1-11-3アベユ神秋602号	3391-2881
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044
	今村千恵子	上荻1-18-12春木家ビル	6915-1303
	永井久美子	上荻1-18-12上荻寿ビル3階	5347-5358
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555
	岩倉永一	上荻1-21-23-3F	3392-0157
	岩倉礼子	上荻1-21-23-3F	6915-1410
	原田叔法	上荻1-21-23-3F	3392-2170
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520
	藤村茂	上荻2-19-18RKII2階	6231-1701
	小澤俊夫	上荻2-19-18RKII2階	3391-8731
	森田光雄	上荻2-19-18RKII2階	6874-7851
	和田実	上荻4-19-22-603	3395-1131
	岡田茂	上荻4-23-9	3395-3111
本天沼	小野寺誠税理士事務所	本天沼2-41-8	5303-1680
清水	黒川えり	清水1-14-5-302	090-8479-0152
	小林滋子	清水3-9-9-102	5938-5100

地域	氏名	住所	事務所連絡先
天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316
	鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	石澤潔	天沼3-12-19	3398-4910
	加藤俊也	天沼3-16-11-202	6795-6800
	井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177
西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	新出小百合	西荻南3-5-19-202	6258-1920
	内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021
	佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221
	千葉繁樹	西荻南3-18-14松本ビル2階	050-5527-4372
	飯沼英男	西荻南4-8-11	5941-8618
久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	新江洋子	久我山5-36-22-201	3335-7425
宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239
	小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	稲澤聡	宮前5-10-5	3247-7194
荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	尾崎正俊	荻窪3-47-15 第3野村ビル300号	3392-1101
	望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945
	黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIレジデンス201	6795-5216
	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	岩崎智香子	荻窪4-32-25ニューキャッスル荻窪301号	3392-1198
	釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006
	塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	池田幸弘	荻窪5-16-14カパビル8階	5335-7981
	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデンス216	5347-9930
	大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465
	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
	青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523
	熊澤眞理子	荻窪5-29-10 本橋ビル305号室	6915-1807
松庵	税理士法人河合会計事務所杉並事務所	松庵2-17-7	6362-3630
	大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420

第3ブロック

第3ブロック親睦研修会

第3ブロック

車窓より「国立競技場」を見学し、その後「東京タワー」へ

令和3年11月9日(火)午後3時40分に杉並公会堂前に集合、24名の参加で毎年恒例の「第3ブロック親睦研修会」が開催されました。

車窓より「国立競技場」を見学し、その後「東京タワー」へ向かいました。東京タワーの中には「東京タワー神宮」があり、御朱印もいただきました。東京タワーは以前行った時よりも、とても綺麗になっており、かなり外国人観光客を意識した内装に変わっていました。そして、東京タワーの歴史のムービーはなかなか面白く勉強になりました。その後、夕食会場の「The Place of TOKYO」へ向かいました。東京タワーの目の前にある会場は、とても綺麗で料理も美味しく、久々に皆様と楽しい時間を過ごせて、嬉しかったです。

コロナ禍で皆様と直接お会いする機会が減ってきていた中、久々に皆様にお会いする事ができて、やはり直接会って話す事もとても大切な事だな、と再認識いたしました。また次回以降、第3ブロックでは皆様に興味関心を持っていただけるような企画を考えてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。



第23支部

第23支部会員交流会

第23支部

井草の森公園ゴミの中継所跡地見学と杉並区議会見学

令和3年10月28日(木)午後0時45分にコジマxビックカメラ井草店の入り口前に集合して、8名の参加で毎年恒例の「第23支部会員交流会」が開催されました。

今年は杉並区議会議員の渡辺富士雄様にご紹介いただき、井草4丁目にある「井草の森公園」を訪ね、以前ゴミの中継所であった場所が現在どのように活用されているのか見学をしました。当日は杉並区の職員の方にご説明いただきながら、地上1階から地下2階までしっかりと見学させていただきました。現在は、防災拠点の機能となるよう災害拠点倉庫となっている所があり、広い倉庫内にたくさんの救援物資の備蓄が多くありました。杉並区としては杉並区全体で避難想定11万人に対し、2日分の食料や救援物資等が杉並区の各拠点地に備蓄されているとの事でした。全区民が避難する想定ではない事を理解し、自分たちでもしっかりと防災対策や食料の備蓄が必要ということ学びました。

その後、杉並区役所へ移動し「杉並区議会」を見学しました。区議会議員の渡辺富士雄様にご説明いただきながら、実際に議場に降りて見学できたことは、とても良い機会でした。



研修委員会

第64回 初級実務簿記交流会

研修委員会

講師：鯉淵洋行税理士

令和3年9月2日(木)～10月25日(月)に法人会2階会議室とオンライン(Zoom)を併用して、研修委員会主催の「第64回初級実務簿記講習会」が9名の参加で開催されました。

東京税理士会荻窪支部より紹介された、鯉淵洋行税理士の講師のもと、全14回の講習会が行われ、簿記についての基礎知識から3級取得までの内容を分かりやすく説明していただきました。又、今年も簿記検定受験者には、法人会より受験料の一部を負担することで4名の方が簿記3級試験を受験する予定で、受講者は熱心に受講されていました。



研修委員会

消費税申告書作成研修会

研修委員会

講師：荻窪税務署 法人課税第1部門後藤由貴上席調査官

令和3年10月20日(水)法人会2階会議室において、研修委員会主催の「消費税申告書作成研修会」が6名の参加で開催されました。

荻窪税務署 法人課税第1部門後藤由貴上席調査官の講師のもと、消費税の概要・申告書作成演習等を中心に講義が行われました。



ブロック・委員会・部会からの報告

社会貢献委員会

第21回荻窪法人会チャリティー・クラシックコンサート

社会貢献委員長 神谷次彦

“2つの管楽器でつなぐバロックから近代までのソナタ”

令和3年11月7日(土)、杉並公会堂小ホールに於いて公益社団法人荻窪法人会 社会貢献委員会主催、荻窪音楽祭共催のチャリティーコンサートが開催されました。コロナ禍、9月末に緊急事態宣言が解除されて間もないタイミングでしたが、今回も昨年同様 感染予防を徹底しながらの開催となりました。

コンサートは2部構成で、第1部は「フルートとピアノ」、第2部は「オーボエとピアノ」の演奏となりました。終わってみればあっという間の2時間でしたが、当日は予定していた席全て満席となり、毎年このコンサートを楽しみにされていた皆様のお陰と感謝申し上げます。

集まった募金額は78,187円となり、全額(財)日本盲導犬協会へ寄付させて頂きました。また、盲導犬協会が推奨するグッズを購入することで、一部の売上金が協会に寄贈され少しでも支援金が増えるよう努めました。今回は犬のイラストが描かれたタオルを皆様にお配りしました。募金にご協力頂きました皆様には、この紙面を借りまして心よりお礼申し上げます。

今後このチャリティーコンサートが一回でも多く開催され、一人でも多くの目の不自由な方へ盲導犬が提供されることを願い、来年も頑張りたいと考えています。会員の皆様には、引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げます。



税制委員会

税制講演会

税制委員会

「電子帳簿保存法について」

令和3年11月15日(月) オンライン(Zoom)と荻窪法人会2階会議室において、税制委員会主催「税制講演会」が41名(内Zoom29名)の参加で開催されました。「電子帳簿保存法について」をテーマに荻窪税務署 法人課税第1部門 審理上席調査官の鈴木様を講師にお迎えし、講義が行われました。質疑応答の時間では、多くの質問が寄せられ、皆さま熱心に受講されていました。



研修委員会

法人税申告書作成研修会

研修委員会

講師：荻窪税務署 法人課税第1部門 鈴木英明審理上席調査官

令和3年11月17日(水) 法人会2階会議室において、研修委員会主催の「法人税申告書作成研修会」が15名(未加入法人6名)の参加で開催されました。荻窪税務署 法人課税第1部門 鈴木英明審理上席調査官の講師のもと、法人税の概要・申告書作成演習等を中心に講義が行われました。

厚生事業委員会・組織委員会

第10回ボウリング大会

厚生事業委員会・組織委員会

荻窪ボウルにて開催

令和3年11月19日(金) 厚生事業委員会・組織委員会共催によるボウリング大会が荻窪ボウルにて開催されました。このイベントは会員各社の福利厚生を目的として始まり、今回で10回目を迎えました。今年度も感染症予防対策をしっかりと行い開催いたしました。他の事業とは異なり、各社の経営者の方よりも社員の方々が多く参加されるボウリング大会は総勢44名で盛大に行われました。柴田会長の始球式の後、競技開始の合図とともに一斉に投球が行われ、場内は歓喜の声で沸き上がりました。今年も競技終了後に表彰式を同じ会場で行いました。優勝は(有)東海ベストパートナーの吉富様でした。おめでとうございます。また、賞品をご提供くださいました企業様に心より感謝申し上げます。

【賞品提供】(株)チャイルド社、鳥羽建設(株)、(株)興振工業、(株)興建社、(株)永田商会、三幸交通(株)、(有)東海ベストパートナー、大同生命保険(株)、AIG損害保険(株)、アフラック



ブロック・委員会・部会からの報告

税制委員会

令和4年度税制改正要望に関する提言

税制委員会

提言実現のための配慮を要望

令和3年11月29日(月)に杉並区へ「令和4年度税制改正に関する提言書」を田中良杉並区長に課税課を通してお渡し、提言実現のための配慮を要望いたしました。また、吉田はるみ衆議院議員へは、議員事務所へ赴き、提言実現のための配慮を依頼しました事をご報告いたします。

社会貢献委員会

歳末助け合い街頭募金活動(社会福祉協議会主催)

社会貢献委員長 神谷次彦

社会貢献委員会に新たな活動が加わる

令和3年12月1日(水)・2日(木)の2日間で、初日はJR荻窪駅周辺・2日目はJR西荻窪駅周辺で社会福祉協議会の歳末助け合い街頭募金活動に参加し、町行く人へ募金をお願いをしました。

初日は伊藤副委員長と事務局柳沢さんの2名、2日目は柴田会長・青年部 磯さん・事務局柳沢さんと神谷の4名で活動しました。また、西荻窪駅周辺の募金活動には、荻窪中学校の生徒さんたちも加わり行われました。最初は照れ臭い気持ちからか掛け声も小声でしたが、徐々にトーンも上がり多くの方々が荻窪中学の生徒さんたちの募金箱にお金を寄付して下さいました。社会貢献委員会では、法人会ノベルティグッズとティッシュペーパーを配りました。募金活動はそれぞれ16時から1時間とあって、西荻窪駅周辺の人は未だまばらでしたが、澄み切った空気に募金をお願いの声が響き渡りました。主催者側の声掛けは大変慣れていて、募金をしてくださる方々も多く集まる傾向にありましたが、我々も負けずに声を張り上げ、町行く方々に募金をお願いを続け、気が付けばあっという間の1時間でした。活動開始時の気温は肌寒さを感じましたが、終わった頃には心地良い体温となり、何やら爽やかな気持ちになったのは私だけでしたでしょうか。

この活動を通して改めて思うことは、集まった募金が一人でも多くの区民の皆さんへ行き渡り、心が温まる歳末が過ごせることを願うばかりです。



研修委員会

オンライン(Zoom)研修会

研修委員会

研修委員会主催のオンライン(Zoom)研修会が、10月11日(月)テーマ「話が長いと言われたいために(講師:武田裕美子様)」、10月27日(水)テーマ「中小企業での自社株対策(講師:江川俊成様)」、11月16日(火)テーマ「令和時代の社業と財産の継承(講師:荻野恭弘様)」にてそれぞれ開催されました。毎回それぞれ、大勢の方が参加され熱心に受講されていました。

今回のオンライン研修会は、法人会HP「オンラインセミナー」でどなたでも視聴いただけますので是非、ご視聴ください。

源泉部会

源泉部会10月労基研修会

源泉部会

「働き方のルール～労働基準法のあらまし～」

令和3年10月15日(金)オンライン(Zoom)と荻窪法人会2階会議室において、源泉部会主催「10月研修会(労基研修会)」が24名の参加(内Zoom参加者16名)で開催されました。新宿労働基準監督署 第五方面 労働基準監督官の荻野様より「働き方のルール～労働基準法のあらまし～」のご講義をしていただき、新宿労働基準監督署 第五方面 労働基準監督官の齊藤様より「労働基準法 素朴な疑問Q&A」のご講義をしていただきました。



源泉部会

源泉部会11月研修会(年末調整研修会)

源泉部会

「年末調整のしかた」

令和3年11月10日(水)荻窪税務署2階会議室において、源泉部会主催「11月研修会(年末調整研修会)」が26名の参加で開催されました。荻窪税務署法人課税第1部門上席調査官の別府様より「年末調整のしかた」のご講義をしていただき、荻窪税務署 管理運営第1部門上席徴収官の秋丸様より「法定調書の作成と留意点」についてご講義をしていただきました。



女性部会

女性部会「税を考える会」

女性部会

「インボイス制度」

令和3年11月18日(木) オンライン(Zoom)と荻窪税務署2階会議室において、女性部会主催「税を考える会」が22名の参加(内Zoom14名)で開催されました。荻窪税務署 法人課税第1部門 審理上席調査官の鈴木様より「インボイス制度」のご講義をしていただきました。

業種により質問内容も異なる為、今回は質疑応答のお時間を長めに設けましたが、皆様それぞれ疑問に思われた事を多くご質問いただきました。令和5年10月1日に開始となりますので、しっかりと余裕をもって登録申請を行わなければならないと改めて認識いたしました。



青年部会

第35回全国青年の集い 佐賀大会

青年部会 副部会長 長谷川記史

2年ぶりの全国大会

令和3年11月24・25日と2年ぶりとなる「全国青年の集い佐賀大会」が、佐賀市文化会館にて開催されました。withコロナでの全国大会ということで会場に入れるのは部会長のみとのことではありましたが、部会員12名も感染防止対策を行いつつ佐賀県へ入り会場の雰囲気を外から楽しんでまいりました。大会では例年通り全国の租税教育活動の発表を始め、コロナ禍での青年部活動について講演が催されました。大会終了後は部会長も合流し、佐賀や福岡の食を楽しみ、青年部会員同志の交流を深めてまいりました。

来年は沖縄大会とのことですので、コロナが落ち着き更に安心して大会参加ができることを願っております。



青年部会

杉並青年3団体忘年懇親ゴルフ会

青年部会 部会長 宮嶋優光

青年の力

今年は荻窪法人会・杉並法人会・東京商工会議所杉並支部の各青年部にて合同開催している大忘年会が中止となり、その代案として忘年懇親ゴルフ会を開催いたしました。

各会員32名にて青年部会員の庭、「PGM武蔵ゴルフクラブ」での開催となりました。今回は表彰式も行わない懇親のみを目的としたゴルフ会であったため順位発表が無く、この数年で著しくゴルフの腕前を上げたはずの荻窪青年部会のメンバーがなぜかラウンド後に「ホッ」としていたことのみご報告させていただきます。

令和4年も各青年団体が懇親を深め、地域を盛り上げてまいります！



事務局

エコキャップ受贈式

荻窪税務署から荻窪法人会に「エコキャップ」を受贈

令和3年12月10日(金) 荻窪法人会2階会議室において、荻窪税務署から荻窪法人会に「エコキャップ」を受贈していただきました。荻窪法人会では、天沼中学校の「エコキャップ」の回収運動に協力しています。「ペットボトルのキャップを再資源化しCO2削減の推進」と「発展途上国の子どもたちにワクチンを届ける」事を趣旨のもと取り組んでいる活動です。ぜひ皆様におかれましてご支援ください。





荻窪法人会

SNS & メルマガ情報配信

荻窪法人会（以下「法人会」という）では、各支部・ブロック・委員会・部会の活動を会員様や一般の方々に広く周知する事で、法人会の活性を図っていきたいと考えています。その手段の一つとして、メルマガジンを定期的にオンラインセミナーなどのイベント情報や会員によるコラムを配信しております。また、より一層のSNSの運用を活発にしていき、皆さまに法人会の活動の“見える化”を図っていきたいと思っております。各支部・ブロック・委員会・部会における行事の告知や活動報告等の情報提供を法人会事務局までご提供いただき、情報配信をしていききたいと思いますので、何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

法人会公式アカウント

公式SNSのフォローをお願いします!!!

Facebook / Instagram / Twitter



@ogikubohojinkai



メルマガ配信希望の方

メールアドレスが未登録の方は
この機会にぜひ登録をお願いいたします。

受付：ogiho@ans.co.jp

何かご不明点等ございましたら、事務局までお気軽にお尋ねください。

問い合わせ：（公社）荻窪法人会 事務局 江島

TEL：03-3392-1338 / FAX:03-3391-8388 / メールアドレス：ogiho@ans.co.jp

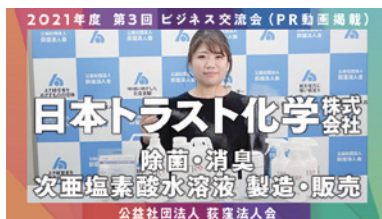
第3回 ビジネス交流会 (PR動画掲載) ご案内



恒例イベントとして開催してきた「異業種交流会」は、令和2年度より名称を「ビジネス交流会」と改めました。
ビジネス交流会(PR動画掲載)では、ご応募いただいた当会の会員企業様の事業紹介をしております。
是非この機会に会員企業様を知っていただき、皆さまのご縁が繋がれば幸いです。



藤孝建設株式会社
業種：建設業



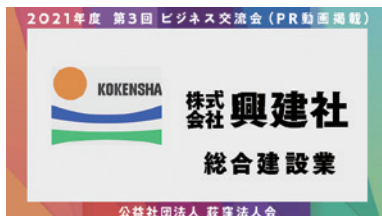
日本トラスト化学株式会社
業種：除菌・消臭 次亜塩素酸水溶液 製造・販売



株式会社アーバンファミリー
業種：保険代理業



株式会社ジャパンスポーツ
業種：総合スポーツクラブ



株式会社興建社
業種：総合建設業



Rehabilitation Plus
業種：リハビリ



岩通ビジネスサービス株式会社
業種：サービス業【岩崎通信機㈱100%出資の関連会社】



JINO株式会社
業種：医療機器販売業



キャピタルモータース株式会社
業種：タクシー業



株式会社ここから
業種：介護事業(有料老人ホーム運営)



松尾経営コンサルティング
業種：経営コンサルタント、オリジナル手帳の開発・販売



株式会社ス・ミズーラ(レストランテ ドラマティコ)
業種：飲食業



ジーエスケイ株式会社
業種：人材派遣



株式会社studio acca
業種：設計事務所



岩通ソフトシステム株式会社
業種：ソフトウェア業



有限会社ノザキサービスコーポレーション
業種：クリーニング業

荻窪法人会ウェブサイト特設ページ

http://www.ogikubohojinkai.jp/ogikubo_businessexchange-003.html

からご覧いただけます。

※動画掲載期間2022年3月31日まで。



従業員の退職金準備は

東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>